

男女共同参画社会を目指した情報誌

ウイング

2014.3 NO.2

(Gender-equality society)

男女共同参画社会って何だろう？

市では、『男女がさまざまな分野に対等なパートナーとして参画し、自らの個性と能力を十分に発揮しながら、多様な生活を認め合い、生き生きと充実した生活を送ることができる社会』と定義しています。

価値観やライフスタイルの多様化など社会情勢が大きく変化するなかでは、今後ますますあらゆる分野において男女共同参画の視点をもつことが必要となってきます。

市では、今後も男女共同参画社会の実現に向けて、様々な施策に取り組んでいきます。

—記事内容—

○キラキラ人探究！

すい しりょう

…**帥 子亮さん** (ファミリーマート鹿嶋東山店オーナー)

…**村上俊子さん** (元ありんこくらぶ代表)

○第10回鹿嶋市男女共同参画推進大会開催報告

○男女共同参画の視点が不可欠

○相談窓口案内

編集・発行

平成26年3月1日

鹿嶋市男女共同参画推進委員会

鹿嶋市市民協働部まちづくり推進課

〒314-8655鹿嶋市平井1187-1

Tel:0299-82-2911 Fax:0299-82-2915

E-mail:machidukuri1@city.ibaraki-kashima.lg.jp

誌名「ウイング」は、誰もが夢を持ち未来へ

羽ばたける社会へという思いが込められています。



鹿嶋市男女共同参画推進
シンボルマーク

鹿嶋市男女共同参画推進標語『あなたとわたし キミとボク 共に生き生き 参画社会』

キラキラ人 探究!

み〜つけた!

「キラキラ人探究!」では、男女共同参画を
実践され、イキイキとキラめいている皆さん
の秘訣を紹介します。

今回は、ファミリーマート鹿嶋東山店のオーナー中国出身の帥子亮さん、徐文輝さん御夫妻と、
心理発達相談員として児童の発達を支援している村上俊子さんのお二人にお話を伺いました。

すい しりょう

◆帥子亮さん (ファミリーマート鹿嶋東山店オーナー)

帥さんは、中国南京市出身の42歳。外の世界を見ようと考え、祖父の日本在住経験の影響を受け、20年前に来日し、神戸の大学に入学、経営学を専攻し、卒業後は日本で就職されました。

その後、中国南京市で小学校の国語教師をしていた徐文輝さんと結婚、徐さんも来日されました。日本で就職し生活していましたが、大学で学んだ経営の知識を活かす仕事がしたいとの思いが募り、2人で相談した結果、コンビニエンスストアに転職することを決意したそうです。

一念発起し転職をしたものの、知り合いもつてもなく、一からのスタートで本当に大変だったそうですが、徐さんと何でも2人で話し合いながらひとつひとつ困難を乗り越え、平成22年に鹿嶋東店をオープンさせました。当時、外国人オーナーは、関東で2人目だったそうです。その後、経営は順調に進み、平成25年11月22日には、2号店となる神栖大野原4丁目店をオープンさせました。帥さんは、「お店がうまくいっているのは、鹿嶋がとてもいいまち、人も皆親切でいい人ばかりで、また、スタッフにも恵まれているからです。本当にありがとうございます。」と笑顔でおっしゃっていました。

また、成功の秘訣をお聞きすると、「この地域に何が必要か、何が役立つかという気持ちを常に持って行動し、すべて夫婦2人で相談しながら決めていったことです。」と力強くお答えいただきました。

さらに、日本と中国の社会を経験した帥さんに、両国の女性のイメージについてお聞きしたところ、「日本の女性は、家事をするなど家庭を守るイメージが強いですね。夫をたてることによって優しい性格を生み出していると思うし、奥ゆかしさを感じます。また、中国の女性は、社会に出て働くことは当然のこととして捉えていて、家庭での地位もどちらが上ということはなく、お互いの意見を主張・尊重し、2人で相談して物事を決めることが多いですね。」と話してくれました。

今後の夢についてお聞きすると、「コンビニの経営について、やっと自信が持てるようになりました。今後は、2号店が順調に軌道に乗るようがんばっていき、そしてさらに店舗を増やしていくのが夢です。これからも常に向上心を持って夫婦協力し合っているいろんなことに挑戦していきたいです。」とイキイキと語ってくれました。異国の地、日本で何事も2人で相談し合っ乗り越えてこられた帥さん、徐さん御夫妻の更なる御活躍を楽しみにしております。
(推薦者：遠藤許穂委員)



▲ 帥さん、徐さん御夫妻



◆村上俊子さん (元ありんこくらぶ代表)



▲村上俊子さん(中列左端)とムーブメント参加者の皆さん

村上さんが鹿嶋の子ども達の成長に携わるようになったのは、昭和50年に鹿嶋町に転入し、翌51年に生まれた佐智子さんが重度の障がい児だったことをきっかけに、心理学を専攻したこともあって、町保健センターの乳幼児健診に、県内初の心理職として参加したことが始まりです。

佐智子さんを育てた昭和50年代は、ハンディのある子の遊び場も少なく、また、専門的な医療や療育施設は、市外や県外にしかなかったそうです。村上さんの場合は、近所のお友達と一緒に遊ばせ、仲間作りをしたそうですが、専門施設を求めて、水戸や東京、神奈川県ま

◎本誌では、これからも「キラキラ人」の発掘していきます。自薦他薦は問いませんので、まちづくり推進課まで御連絡ください。たくさんのお応募お待ちしております。

で出かけていました。そのような中で、「支援が必要な子どもたちをのびのびと育てる為には、より配慮された環境の場が地域に必要」と痛感し、昭和60年に親子療育グループ「ありんこくらぶ」を発足させ、さらに、発達に応じた継続的な専門的教育・療法「ムーブメント」を鹿島地域で始めました。

ムーブメントとは、音楽や遊具を使いながら体を動かすことにより総合的な成長発達を促す教育で、村上さんは、「集団で活動しながら一人ひとりの発達を援助するムーブメントは、子ども達が達成感や自信を持って成長発達がしていけるすばらしい方法なんです。」と楽しそうにお話してくださいました。

昭和62年に、残念ながら佐智子さんは亡くなってしまいましたが、その後、「ありんこくらぶ」が発展し、平成3年度に、おもちゃ遊びを通して障がいの有無に関わらず共に交流し育ち合う場として、佐智子さんの名前を付けた「さっちゃんのおもちゃばこ」が始まりました。そして、さらに新しい形として、現在は「おもちゃの城」へと発展しています。

村上さんは、御主人の転勤の為、昭和62年から平成23年まで鹿嶋を離れていましたが、御主人の理解と協力のもと、市内にも家を構え、自宅と鹿嶋の二重生活をしながら、佐智子さんを育てている思いで活動を続けてられました。



▲省エネプロジェクトについて話し合う御主人の村上さん（右端）

現在では、市総合福祉センター、市保健センターや子育て支援の場など、市内各所で子ども達の発達支援が受けられるようになり、村上さんも心理発達相談員として御活躍されています。

その後、御主人の退職に伴い、御夫婦揃って鹿嶋に移った現在、今度は御主人が、茨城大学地域総合研究所鹿嶋研究センター客員研究員として、鹿嶋市の環境保全・省エネ推進活動を行っています。

長年鹿嶋で、継続的な子どもの発達支援の礎を築いた村上さんは、「娘は亡くなってしまいましたが、娘の成長とともに鹿嶋で一緒に生活できたら、という思いで活動してきて、気付いたら30年経っていました。」と語ってくださいました。

今の鹿嶋を見て、天国の佐智子さんもきっと喜んでくれていることでしょう。お互いそれぞれの能力を出し合って成果を築き上げてきた村上さん御夫婦、今後もそれぞれの分野で更なる御活躍を期待しております。

（推薦者：塩入豊子委員）

第10回鹿嶋市男女共同参画推進大会を開催しました

6月23日（日）、大野ふれあいセンター多目的ホールで、第10回鹿嶋市男女共同参画推進大会を開催しました。10回目となる今回は、シンボルマークの優秀作品の表彰や、落語家の三遊亭白鳥氏による基調講演のほか、茨城県警察音楽隊の演奏も行われ、約400名の参加者のもと盛大に開催されました。

■鹿嶋市男女共同参画推進シンボルマーク決定

最優秀賞の網中朝海さんの作品に決定しました。

- ・最優秀賞・・・網中 朝海さん
- ・優秀賞・・・小澤 弘華さん、立原 深雪さん、東 胤明(とう たねはる)さん



【最優秀作品】

KASHIMAの頭文字の「K」をモチーフとして男女が寄り添い、1つの社会の中で共に明るく生きることをイメージしたもの。また、葉っぱは自然が豊かな鹿嶋神宮の森をイメージしたもの。

◇最優秀賞作品は、鹿嶋市男女共同参画推進の広報・啓発として今後使用されます。

■基調講演

「笑って学ぼう！これからの幸せのかたち～男女共同参画の視点から～」

三遊亭 白鳥氏（落語家）をお迎えし、落語界裏話を交えながら、女性がさらに活躍していくためには、男女の違いを理解した上で、お互いを認め合うことが必要とお話されました。



▲三遊亭白鳥氏



▲茨城県警察音楽隊の演奏

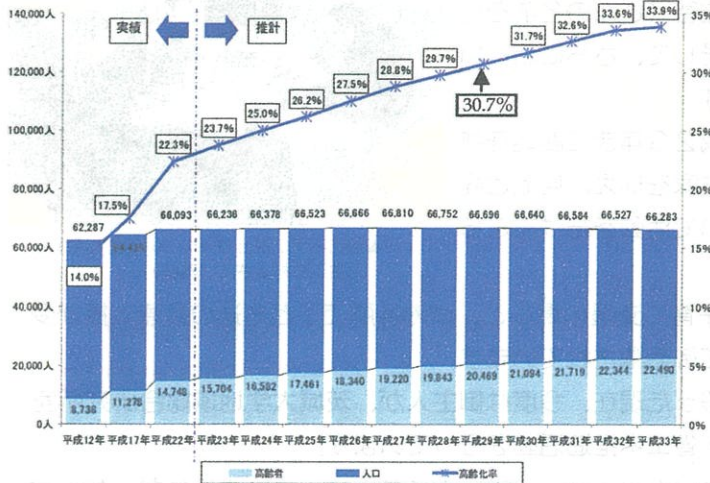


～男女共同参画の視点が不可欠～

■社会情勢の変化

①人口構造の変化

鹿嶋市定住人口推計によると、平成29年には3人に1人以上が高齢者という急速な高齢化が予測されます。《鹿嶋市定住人口推計》(出典:第三次鹿嶋市総合計画)



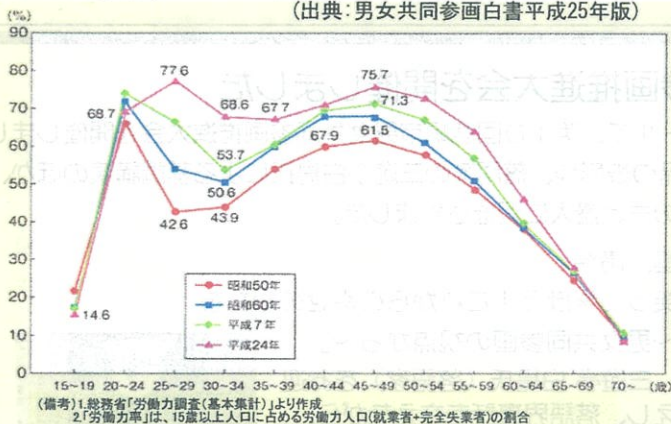
※国勢調査をもとに推計。

※コーホート要因法: 同一年(又は同じ期間)に生まれた人々の集団(コーホート)について、過去の実績人口から将来の人口を自然増減要因(出生、死亡)と社会増減要因(転入・転出)とに分けて推計する方法。

②女性の労働力率の上昇

女性の年齢別労働力率については、全体的に上昇しており、また、M字を描いている窪みは、徐々に緩やかになっています。

(出典:男女共同参画白書平成25年版)



(備考)1.総務省「労働力調査(基本集計)」より作成
2.「労働力率」は、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合

■なぜ男女共同参画が必要?

現代は、少子高齢化による生産年齢人口の減少や女性の社会進出など社会情勢が変化し、また、価値観が多様化することによって、物の豊かさを求める社会から、個人が充実する心身の豊かさを求める社会へと移行しています。

老若男女すべての人が生きやすく、心身ともに豊かな人生を送る新しい社会システムを構築していくには、まず慣例にとらわれず、誰もが能力を発揮し、多様な生活を認め合うという観点、つまり男女共同参画の視点を持つことが必要不可欠なのです。

《男女共同参画社会のイメージ図》

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

職場に活気

●女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、生産力が向上

●働き方の多様化が進み、男女がともに働きやすい職場環境が確保されることによって、個人が能力を最大限に発揮

家庭生活の充実

●家族を構成する個人がお互いに尊重し合い協力し合うことによって、家族のパートナーシップの強化

●仕事と家庭の両立支援環境が整い、男性の家庭への参画も進むことによって、男女がともに子育てや教育に参加

地域力の向上

●男女がともに主体的に地域活動やボランティア等に参画することによって、地域コミュニティが強化

●地域の活性化、暮らしの改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現

ひとりひとりの豊かな人生

仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現

(内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会の実現を目指して」より作成)

◆◆◆相談窓口のご案内◆◆◆

◆よりそいホットライン

0120-279-338 (24H)

【相談内容】生活、仕事、DV、人間関係等あらゆる悩みの相談。外国語対応。

通話による聞き取りが難しい方はFaxにて受付。(Fax: 03-3868-3811)

◆DV相談ナビ

0570-0-55210 (24H)

【相談内容】配偶者からの暴力被害に関する相談窓口の案内

◆女性プラザ男女共同参画支援室

029-233-3982 (平日9:00~17:00)

【相談内容】起業・再就職・地域活動などへのチャレンジに関する相談

◇編集後記◇

おかげさまで、2回目の情報誌を発行することができましたこと心より御礼申し上げます。昨年は、念願であった男女共同参画推進シンボルマークも決定致し、多くの市民の目に触れ、親しまれることで、更なる男女共同の運動推進につながるよう委員会としても積極的にPRしていきたいと思っております。今後は、更に女性が活躍できる場、機会の創出が、男女共同参画社会の実現に向けて必要となってきます。委員会としても多くの学びや気づきを市民の皆さまと共有していきたいと思っておりますので、今後とも活発な情報をご提供頂きますようお願い申し上げます。(OJ)